広報　第34号

町のすがた
（1月1日現在）

人口	男	3,453人
	女	3,805人
	計	7,258人
世帯数		1,554人

三島町だより

発行　昭和46年1月15日
新潟県三島郡
三島町役場
TEL 脇野町局
（代）　340
（夜）　1
印刷　北越印刷株式会社
長岡市福住1丁目
TEL (3) 0306

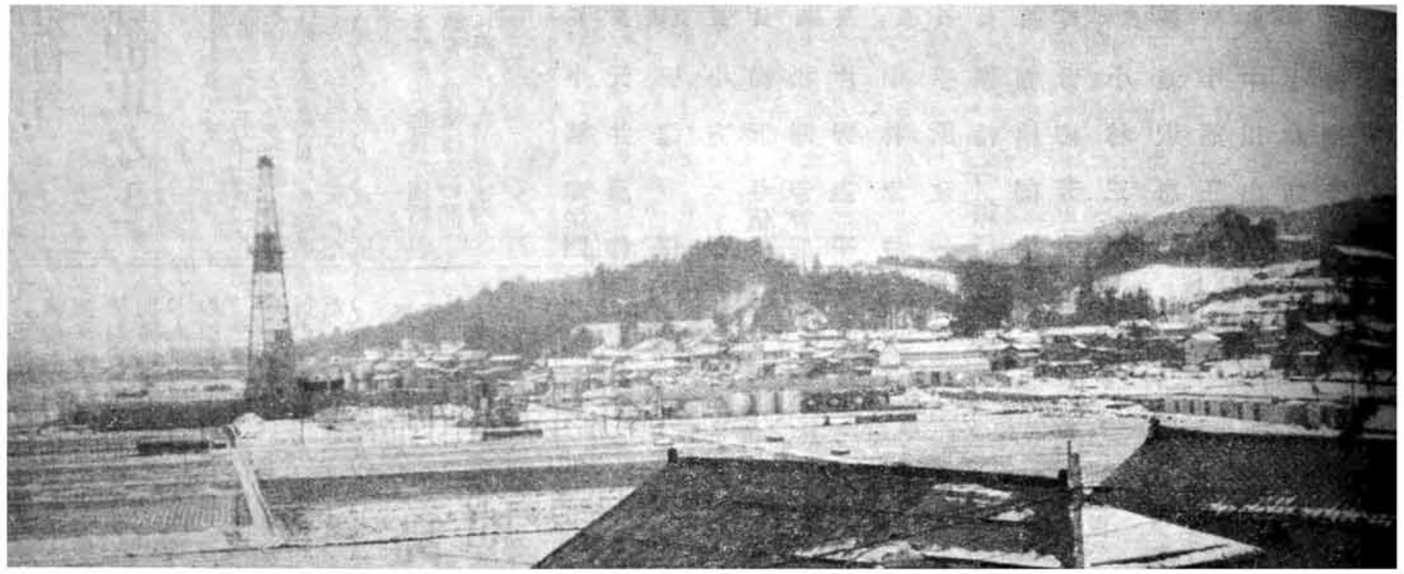

謹賀新年

今年も健康で明るく豊かな町づくりに励みましょう

年頭のご挨拶

三島町長　田口半弌

三島町の皆様、あけましておめでとうございます。

昨年は「人類の進歩と調和」をテーマとして万国博が開催され、日本文化、経済の高度成長の威容を世界に堂々と展示し大盛況裡に終幕し、また暮には、三兆円を超える大型ボーナスが放出されるなど明るい話題の反面、食糧管理制度の根幹堅持の為とはいえ、生産調整という極めてきびしい嵐が農村を襲い、また、対外輸出の不振、沖縄のコザ市事件、公害、物価問題など多難のうちに暮れました。

ひるがえって吾が三島町では町民の体力づくり、健康管理がすすみ、国民健康保険も予想以上良好に運営されていることは、たのもしい現象であります。

輝かしい新年を迎え、今年は次のことに努力したいと思います。

まず**公共土木事業**では、かつ目すべき脇野町バス停以北（新都市計画によれば将来街路に該当）県道与板～関原線のバイパス新設ならびに電気会社以北の現道舗装などが地域関係者の全面的なご協力が得られるならば、負担金のない公共事業で着工することに県の了解ずみであります。

また、下河根川、瓜生地内の県道改修、中永線のスノーセット増設、七日市北端～体育館附近までの舗装、町道の一部舗装など。

冬期交通路の対策では、新鋭ブルトーザー導入を機とし、旧大津山手方面にブル一台を専属に配置し、消雪パイプの活用とあわせ通勤、通学路を確保する。

文教関係では、体育館の多様化と整備。

三中の校舎建設の具体的検討、小学校舎の整備など義務教育の一層の充実。

民生関係では、町立保育所の強化、かんずく副食の給食実施。妊産婦に対する牛乳配付を三ヵ月→六ヵ月に延長。衛生害虫防除機械の増強、下水溝整備の継続による生活環境浄化。マイクロバスの購入など。

新都市計画も用途別地域の決定を見、また住民の日常生活圏を基盤とする長岡小出広域市町村圏（十八市町村）指定もほぼ認可確定の見込みであり、これらの綜合的にして具体的の方向づけによって過疎現象が解消期待され、また、いよいよ待望の山手線循環バス運転も間近に迫り、地域一円の利便が期されるのは衷心慶賀に堪えない所であります。

本年もまた、町民各位の絶大なるご協力を賜り明るい町づくりに精進する覚悟であります。

皆様のご健康と、吉崎地内石油資源ガス掘削の成功を祈り年頭の御挨拶といたします。

ご協力ありがとう

歳末たすけあい募金

〃みんなで明るいお正月を〃と、お願いしました歳末たすけあい募金は、みなさんのご協力によりまして十二月十日現在で一三二、七〇一円という多額の尊いご寄付をいただき完了いたしました。

ご寄付されたみなさんはじめ、とりまとめをいただいたかたがたのご協力に対し、心から感謝申し上げます。

三島町社会福祉協議会では早速、民生委員、社協役員の奉仕により十二月十一日から十五日までの間に、老人ホームなどへの施設入所中の方、長期療養中の方町内要保護世帯などの方々にみなさんの善意をお伝えいたしました。

慰問金品はささやかなものでもみなさんの善意は、慰問された人達にとって大きな心のささえになり、また励ましにもなっています。

なお、募金、慰問の概要を左記により報告させていただきます。

一、歳末募金
目標額　一二〇、〇〇〇円
実績額　一三二、七〇一円
二、歳末慰問
1. 慰問先
施設入所者など　四五人
要保護世帯　三七世帯
生活保護　十九世帯
2. 慰問金額
一五一、一〇〇円
（慰問金額と募金実績額の差額、一八、三九九円は社協援護費によりました。）

給与支払報告は

二月一日までに

給与支払報告書は、住民税を公平に負担していただくための重要な資料になります。

まだ提出されていない方は次のことにご留意のうえ期日まで提出くださるようお願いします。

◇報告書を提出する方

昨年中に従業員に給料や賃金などを支払った、会社、組合、個人の事業主の方。

◇提出期限と提出先

従業員が今年の一月一日現在住んでいる市町村長あて、二月一日までに総括表と個人別明細表とも二枚ずつを提出してください。

なお源泉徴収票は、個人に交付してください。

◇報告用紙

すでにお届けしてある用紙を使ってください。（用紙が不足のとき、まだ、お届けしていないときは、役場税務係へご連絡ください）

◇報告はもれなく

この報告書は通年勤務の人だけでなく、臨時、日雇、アルバイトの賃金も報告していただくことになっています。とかく、日雇などの賃金の方については落ちがちですが、報告がないと後になってまとめて税金を納めなければならないなど、不利の場合もありますので忘れずに正しい報告をしてください。

また、疑問なことは役場税務係にお尋ねください。

住民窓口相談室

償却資産の申告と課税

問　工場や商店などで事業用に使われる機械、備品などに課税される償却資産の申告、評価のしかた、課税範囲などについてご教示ください。

答　事業に使う機械や備品（償却資産）は、土地や家屋と共に固定資産税の課税対象とされ、課税対象の把握は、償却資産を所有しておられる方の申告によってなされます。

申告書は、一月一日の所有状況を償却資産の所在地の市町村長に二月一日までに提出していただくことになっています。

今年は、次の方法で申告書をまとめますので、ご協力ください。

昨年度、償却資産の申告書を提出されている人は、四十五年中の増減の内容を報告してください。

四十六年から新規に課税対象となる人は、償却資産全部の申告をしてください

固定資産税の課税対象となる償却資産は、事業に使うことのできる機械、工具備品などで、取得価額が五万円以上（四十四年以前に取得した資産は三万円以上）の資産で、固定資産評価上の一定の基準で計算された残存価額の合計が三十万円以上の場合に、税金がかかります。

所得の計算では償却資産となっているものでも、自動車税や軽自動車税の対象となっている車輌は、固定資産税の対象としての償却資産ではありません。

固定資産評価での残存価額の計算は、定率法によって償却計算をしますが、原則として、取得一年目は半年分の償却をし、二年目から一年分の償却をしますので、納税者のみなさんが所得計算をされたときの方法とは異なりますからご注意ください。

今年の申告書はすでに関係者にお届けしてありますが、そのほかの方で、課税対象になると思われる方は役場税務係へご連絡ください。

申告をしないで、あとで調査によって課税されることになりますと、納税者が損をする場合がありますので該当される方は二月一日までに忘れずに正しく申告してください。

なお詳しいことは、役場税務係へ紹介してください。

あっせんします

表札と郵便受箱

表札がなかったり、古くなって読めなかったりすると、大切な郵便物が〃迷い子〃になってしまいます。

また郵便受箱がないと、玄関の戸のすきまやシャッターの下などから郵便物を入れることになり、よごれてしまいます。

特に、雨や雪、風の強い日などは、せっかくの郵便物が台なしになってしまいます。

新年を迎え、気分があらたまるのを機会に、家族全員の名前をはっきり書いた表札とじょうぶで大型の郵便受箱を、ぜひつけるようお願いします。

郵便局では、家族全員の名前も書ける、標準規格の郵便受箱と、表札をあっせんしています。窓口か、外務員にご用命ください。

ねだんは
表　札（プラスチック製）　一八〇円
受　箱（スチール製）　七〇〇円

国保加入者にお願い

諸届けはすみやかに

国民健康保険の運営のため、次のときは、すぐに役場国保係に届けてください。

1. 国保加入者の方が交通事故などで医療を受けたときは、医者にかかった人の氏名を。加害者のあるときはその人の住所、氏名も。
2. 国保加入者が町外に転出したとき、町外から転入したとき。
3. 国保の加入者が、会社などに就職し職場の健康保険に加入したとき、逆に退社して国保に加入しなければならないとき。（冬期間、一時的に会社に就職したり会社を止める人も含みます。）

以上どれも国保の保険料の納入や医療費の給付などに関連することになりますのであとで不利にならないようご協力ください。

年賀はがきのお年玉

一月二十日から窓口で

年賀はがきのお年玉抽せんは、一月十五日に行なわれました。

当せん番号は、テレビ、新聞などで発表し、また郵便局の窓口に掲示されています。

お年玉の引き換えは、一月二十日から始まりますので、なるべく早く、近くの郵便局で受け取ってください

一等、二等、三等のお年玉を引き換える場合は番号の余白に受取人の署名か、なつ印が必要です。

三島町議会第四回定例会
人事と予算補正など

三島町議会第四回定例会は、昨年十二月十四日に招集され、会期八日間で十二月二十一日に閉会された。議決されたおもな議案は次のとおりです。

一、昨年十二月十二日で任期満了となった固定資産評価審査会委員に佐藤藤平さんが選任同意された

一、三島町国民健康保険条例の一部が改正されて、被保険者の移動による保険料の月割賦課が条例で明確にされた。

一、人事院勧告による職員の給与が改訂された。

一、一般会計、国民健康保険特別会計、水道事業会計の予算補正が行なわれた。一般会計では職員の給与改訂、庁用車の更新新潟県議会議員選挙執行費、その他で一三、三二八千円追加し予算総額二三三、九〇八千円となった。国民健康保険特別会計では予算総額六五、一一一千円となった。

以上が第四回定例議会の概要であります。

あけましておめでとうございます
三島町議会

四年任期の最後の年でありますので全員が団結してとくに、公共事業、義務教育、環境改善の問題を一歩一歩すすめ町勢進展に努力いたします。

議長	小熊津栄門
副議長	元井藤作
総務文教委員長	安達保
同副委員長	小方保
同委員	樺沢与伍栄
同委員	松浦伊智郎
同委員	片野杢平
社会厚生委員長	小林幸柱
同副委員長	平原政一
同委員	原権右栄門
同委員	棚橋国治
同委員	青柳芳野
産業土木委員長	小林三郎
同副委員長	滝沢忠義
同委員	小熊正夫
同委員	中川忠夫
同委員	小林新太郎
同委員	青柳又衛

長岡都市計画
三島町の用途地域きまる

去る十二月二日長岡都市計画三島町の用途地域案が告示され一般の縦覧に供され、所定の期日を経て、決定、知事に承認をもとめる手続きも終りました。

三島町の用途地域は都市計画当初には、住居地域、商業地域、準工業地域及び工業地域の四つの地域が想定されていたが、上位計画や、地域住民の声を反映させしかも住宅、商店、そして大小の工場が雑然と混在する現況をどのように性格付をし純化を図るか、幾度か審議検討が重ねられて、図のようにそれぞれ配置されたわけです。

図に示すように、商業地域は概ね河勇時計店前のT字路を北に角屋呉服店まで南は高野屋酒店まで東はバス停留所を含む県道に面する地域が商業地域に、準工業地域は、住の井酒造を一連とする上中下町の一部をもって構成する地域と、中川酒造、君が代製麺所を中心とする上横町、本町の一部をもって構成する地域、大島鉄工所を中心とする旭町、学校町の一部をもって構成する地域、さらに小木城川を中に神明町、中江町、日の出町、赤町の一部をもってそれぞれ構成された地域となっています。

住居地域については前記の商業、準工業地域の指定された地域を除く市街化区域内の残り全部となります。

指定されたそれぞれの地域の面積は次のようになります。商業地域は市街化区域の五%四・二ヘクタール準工業地域合計は市街化区域の二〇%一五・五ヘクタール、住居地域は市街化区域の七五%五六・七ヘクタールとなっています（市街化区域面積は七六・四ヘクタール）

そして、これからは指定された地域の性格に応じた施策が施こされ、開発が進められることになります。

また今ある建築物や施設は直接規制は受けませんが新築や増改築等の場合は、規制をうけることになりますので計画段階から十分に注意してください、なお不明の点や疑問の点は役場建築係にお尋ねください。

また、この用途地域には今後都市機能となる道路や幹線下水路、河川整備そして宅地造成等の施設計画が関係者の協力を得て、年次を追って計画され実施されることになりますので、一層のご協力をお願いします

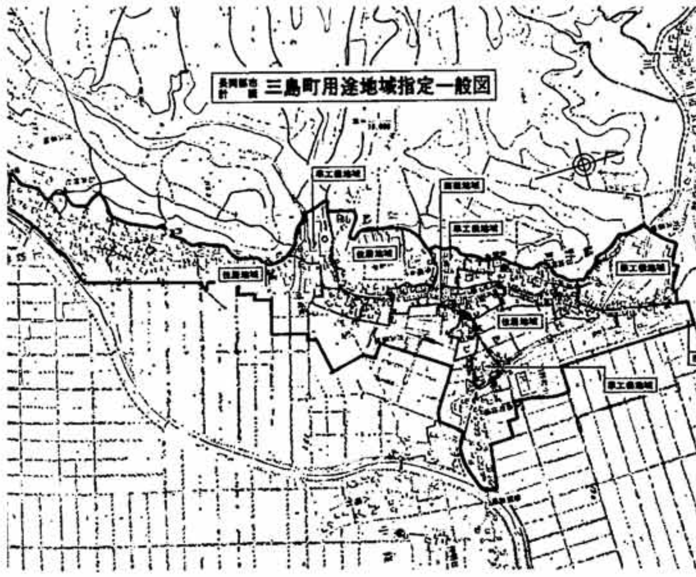

ねずみ退治の成果
二、〇八四匹捕獲

今年度の「ねずみ駆除」は昨年十一月十日から一ヵ月間おこなわれ、この間に二、〇八四匹（町内一世帯あたり一・三四匹）を捕獲しました。

家ねずみは、人口の五倍いるといわれています。単純に計算すると三島町には三万五千匹以上のねずみがいることになります。

家ねずみは個々の家庭でバラバラに退治をしても効果があがらないようです。部落ぐるみ、町ぐるみ、みんなで協力して住み良い環境づくりにつとめましょう。

なお、この期間中に、十一匹以上を捕獲したかたは六十二名もあり、なかでも次のかたがたが優秀な成績をあげられました。

◇　◇　◇　◇

住所	氏名	捕獲数
藤川	原和夫	一〇八
上岩井	佐藤佐吉	五九
藤川	小熊文男	五七
新保	松田幸四郎	四七
上条	田中十四夫	四七
新保	米持伝夫	四四

大字別ねずみ捕獲数

大字	捕獲数	一戸当り
	匹	匹
鳥越	85	0.29
七日市	13	0.10
上岩井	278	2.14
吉崎	88	0.77
脇野町	138	0.45
中条	89	2.97
新保	311	5.65
大野	135	3.65
下河根川	172	4.09
瓜生	133	2.46
蓮花寺	24	0.31
中永	22	1.47
上条	121	1.92
逆谷	33	0.59
気比宮	91	1.26
藤川	305	5.08
宮沢	46	1.70
合計	2,084	1.34

交通共済加入の受付はじまる

昭和四十六年度の交通災害共済の加入受付がはじまります。

◎加入資格

町民はどなたも年令に関係なく加入できます。

◎共済期間

毎年四月一日から翌年三月三十一日までです。

中途加入した人は、掛金を納入した日の翌日からその年度末日までです

◎掛金（会費）

一人年額三五〇円です（加入者の年令に関係なく同額であり、また中途加入の場合でも月割による割引きはありません。）

◎見舞金

死亡したとき　五〇万円

ケガをしたとき

全治六ヵ月以上　一〇万円

全治三ヵ月以上　五万円

全治一ヵ月以上　二万円

全治一週間以上　五千円

◎加入手続き

近日中に役場から区長町内会長さんを通じて関係書類をお届けしますので、会費を添えてお申し込みください。

（中途加入は共済期間は短かくても掛金は同額で不利ですから、なるべくこの機会に加入してください）

なお、中途加入を希望される方は、役場に加入申込書がありますのでその都度会費を添えてお申し込みください。

◎三島町の加入状況

昭和四十五年度の加入の状況は別表のとおりです。毎日の新聞紙上やテレビは交通事故の悲劇を伝えています。自分だけは大丈夫というのが案外多く事故につながっているようです。

三島町の加入率は県下でも上位ですが、事故率も上位に入っています。今年は、一家そろって加入し交通事故に備えましょう。

昭和45年度の部落別加入状況
昭和45.12.31現在

順位	部落名	S45.4.1人口	加入者数	割合
		人	人	%
1	中永	75	73	97
2	瓜生	286	256	90
3	上条	305	271	89
4	逆谷	264	220	83
5	宮沢	144	120	83
6	新保	266	217	82
7	下河根川	225	183	81
8	蓮花寺	354	284	80
9	七日市	589	470	80
10	気比宮	308	243	79
11	大野	180	119	66
12	脇野町	1,300	814	63
13	藤川	292	182	62
14	吉崎	537	333	62
15	上岩井	632	377	60
16	中条	175	101	58
17	鳥越	1,321	546	41
計		7,253	4,809	66

三島町の加入者と給付の推移
S45.12.31現在

年度	人口	加入者数	割合	給付件数	給付金額	期間
	人	人	%	件	円	
43	7,391	3,113	42.1	10	805,000	S43. 9. 1～S44. 3.31
44	7,335	3,854	52.5	26	700,000	S44. 4. 1～S45. 3.31
45	7,253	4,809	66.3	22	800,000	S45. 4. 1～S45.12.31

住民の声
「老人クラブの名称」によせる

三島町　住民課

◇老人クラブの名称

老人という文字を好まない声もあるが、自分たちの単位クラブであるから会の名称は、たとえば「八千代」「百寿会」など会にふさわしい名称でよいと思う

◇暗い老人の心境になり活動意欲がない……

これについては、活動内容の再検討というクラブの質の問題でないでしょうか。

◇よろこびを感ずる会にするには……

クラブ活動の後に一献も悪くない、体育祭に鋭気を発揮するもよし、旅行に出かけるもよいが、それのみでなく、クラブ結成は、お互い老人同志が仲よく、手を握り、心を合せてお互いの幸福を確保しようと申し合せてつくられたものであるから、クラブ活動の充実に努力することによって自分たちの福祉につながることを認識してよろこびを感ずることではないでしょうか。

◇　◇　◇　◇

先月（十二月号）のこのらんに、大字脇野町のおとしよりから「老人クラブの名称」などについての投稿がありました

今月はこのことについて老人福祉を担当している役場住民課の意見を掲さいしました。

（編集部）

電話ダイヤル式に!!
22日午後3時から

三島町の電話をダイヤル式にするため、一昨年から工事をすすめてきましたが、いよいよ、今月二十二日午後三時を期して、ダイヤル式電話切替えられることとなりました。

いままでの電話は、磁石式であったため、すべて交換手を通じて通話を行なってきました。

ダイヤル式電話になりますと、市内通話はもとより市外通話も全国ほとんどの都市と直接相手方の電話番号をダイヤルするだけですぐ通話ができます。

切替えと同時に、脇野町郵便局で取扱っていました電話交換はなくなり、現在の地域集団電話交換所の隣に新しく交換設備を設置し全部機械が自動的に行なうこととなります。

また、電話事務や電報事務の取扱いも次のように変わります。

電話事務、電話の移転や、加入申込などすべて、長岡電報電話局で行ないます。連絡先は、長岡（〇二五八二）二一〇六〇〇（着信無料）第一営業課です。

電報事務　電話から電報を打つときは、「一一五番」をダイヤルします。長岡電報電話局の電報係が応対します。電報の配達は、与板電報電話局から配達されます。

三島町の電話概況

交換所所在地　三島町大字脇野町字座主四六四ノ二

面積　七八〇平方メートル

交換機　クロスバー型　収容能力五〇〇

電話数　既設　三三〇　新設　七〇　集団電話八四六　計　一二四六

市外局番　〇二五八四二（いままでと変わりません）

（長岡電報電話局）

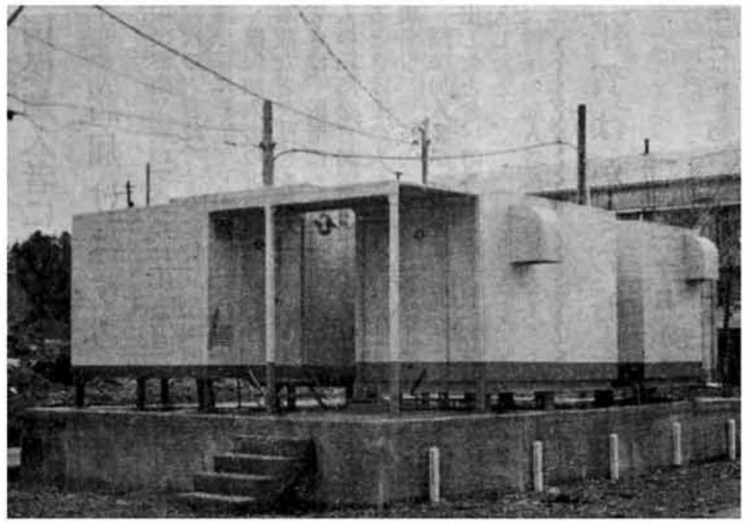

自動交換所